務00015年(令和11年3月末まで保存)生企第426号令和6年3月27日

各 所 属 長 殿

青森県警察本部長

「青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進計画(第6次)」の策定について 「青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例(平成18年4月施行)」に基づく「青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進計画」(以下「推進計画」という。)については、第5次推進計画の期間が令和5年度で終了することから、計画の改定作業を進めてきたところ、本年2月29日開催の青森県安全安心まちづくり推進本部会議において第6次推進計画(2024年度~2028年度)案が決定となった。

同推進計画では、重点目標として

○ 刑法犯認知件数を2028年(令和10年)までに3,300件以下

また、県警察が関連する個別目標として、

- 青森県警察防犯アプリ「まもリン」のダウンロード数 30,000件
- 自主防犯活動団体数 300団体
- 青色回転灯防犯車数 300台
- 防犯カメラの設置箇所数 3,500か所

と設定され、上記目標の達成に向け講ずるべき具体的施策、大綱が示されたものである。 各所属にあっては、推進計画の趣旨を理解の上、犯罪のない安全・安心まちづくりの 実現に向けた取組を推進されたい。

担当:生活安全企画課

犯罪抑止対策係